

なごみの郷デイサービスセンター 料金表



介護予防・日常生活支援総合事業(現行移行型)

	事業対象者・要支援1	要支援2
基本単位/月	1,672単位	3,428単位

- 地域区分が7級地のため、1単位10.14円で計算します。そのうち自己負担額は1割又は2割又は3割です。
- 加算については該当した場合に月々加算されます。下記加算も同様です。
生活機能向上グループ活動加算100単位・運動器機能向上加算225単位・若年性認知症利用者受入加算240単位・栄養アセスメント加算50単位・栄養改善加算200単位・口腔機能向上加算(Ⅰ)150単位、(Ⅱ)160単位・選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)480単位、(Ⅱ)700単位・事業所評価加算120単位・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)88単位(事業対象者・要支援1)176単位(要支援2)又はサービス提供体制強化加算(Ⅱ)72単位(事業対象者・要支援1)144単位(要支援2)又はサービス提供体制強化加算(Ⅲ)24単位(事業対象者・要支援1)48単位(要支援2)・生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位、(Ⅱ)200単位・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)20単位、(Ⅱ)5単位・科学的介護推進体制加算40単位。
- 介護職員処遇改善加算として、総単位数に5.9%を乗じた単位が加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)として、総単位数に(Ⅰ)の場合1.2%、(Ⅱ)の場合1.0%を乗じた単位が加算されます。
- 小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

地域密着型通所介護

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位/日	415単位	476単位	538単位	598単位	661単位

- 地域区分が7級地のため、1単位10.14円で計算します。そのうち自己負担額は1割又は2割又は3割です。
- 加算については該当した場合に加算されます。下記加算も同様です。
【加算(1日あたり)・・・いずれも該当した場合に基本単位に加算されます。】
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ56単位又は(Ⅰ)ロ85単位・認知症加算60単位・若年性認知症利用者受入加算60単位・栄養改善加算200単位(月2回まで)・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)20単位又は(Ⅱ)5単位(月に1回)・口腔機能向上加算(Ⅰ)150単位又は(Ⅱ)160単位(月2回まで)・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)22単位又は(Ⅱ)18単位又は(Ⅲ)6単位。
【加算(1月あたり)・・・いずれも該当した場合に基本単位に加算されます。】
生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位又は(Ⅱ)200単位・個別機能訓練加算(Ⅱ)20単位・ADL維持等加算(Ⅰ)30単位又は(Ⅱ)60単位・栄養アセスメント加算50単位・科学的介護推進体制加算40単位。
- 介護職員処遇改善加算として、総単位数に5.9%を乗じた単位が加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)として、総単位数に(Ⅰ)の場合1.2%、(Ⅱ)の場合1.0%を乗じた単位が加算されます。
- 小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

(注)別料金

- 日常生活費・教養娯楽費 100円